

新橋四丁目電線共同溝整備工事（Ⅱ期）について

「都市防災機能の強化」、「安全・安心で快適な歩行空間の創出」及び「美しい街並み景観の形成」を図るために、無電柱化を順次進めています。

当該路線については、保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、令和 2 年度にキッズゾーンを設定し、また、港区無電柱化推進計画において優先整備路線に位置付けています。

昨年度に引き続き、新橋四丁目電線共同溝整備工事（Ⅱ期）を実施します。

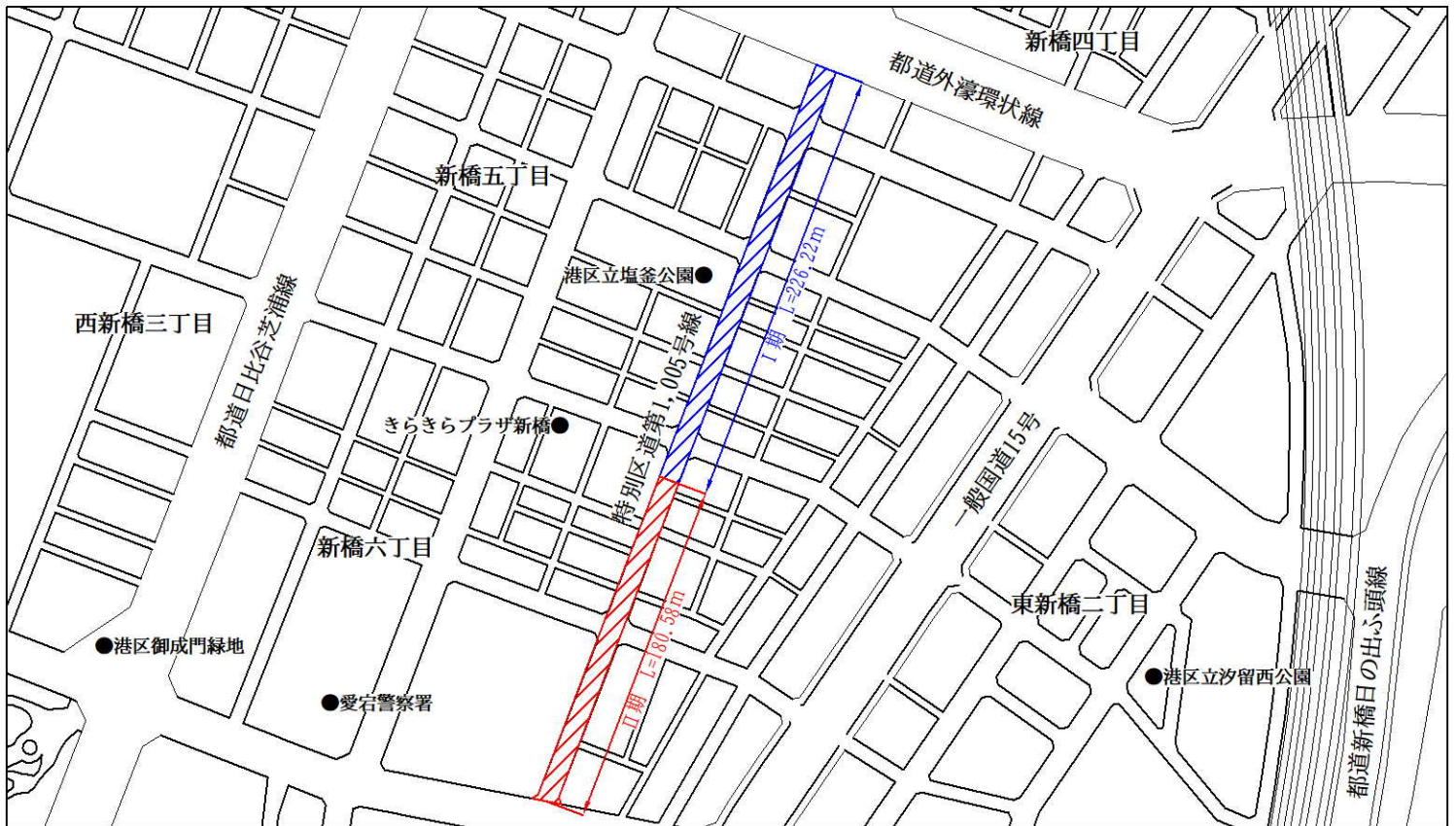
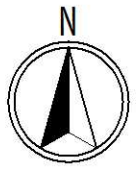
1 工事の概要

- (1) 工事件名 新橋四丁目電線共同溝整備工事（Ⅱ期）
- (2) 工事場所 港区新橋六丁目 6 番先から新橋六丁目 19 番先まで
- (3) 路線名 特別区道第 1,005 号線
- (4) 予定工期 令和 7 年 7 月から令和 8 年 3 月まで
- (5) 工事概要 電線共同溝整備延長 : $L = 180.58\text{m}$
 - 特殊部設置工 一式
 - 管路材設置工 一式

2 これまでの経緯及び今後の予定

- 令和 6 年度 電線共同溝整備工事（Ⅰ期）
- 令和 7 年度 電線共同溝整備工事（Ⅱ期）（※本工事）
- 令和 8 年度 街路灯整備工事
- 令和 9～11 年度 引込・連系管工事
- 令和 12～13 年度 道路整備工事

案内図



整備前

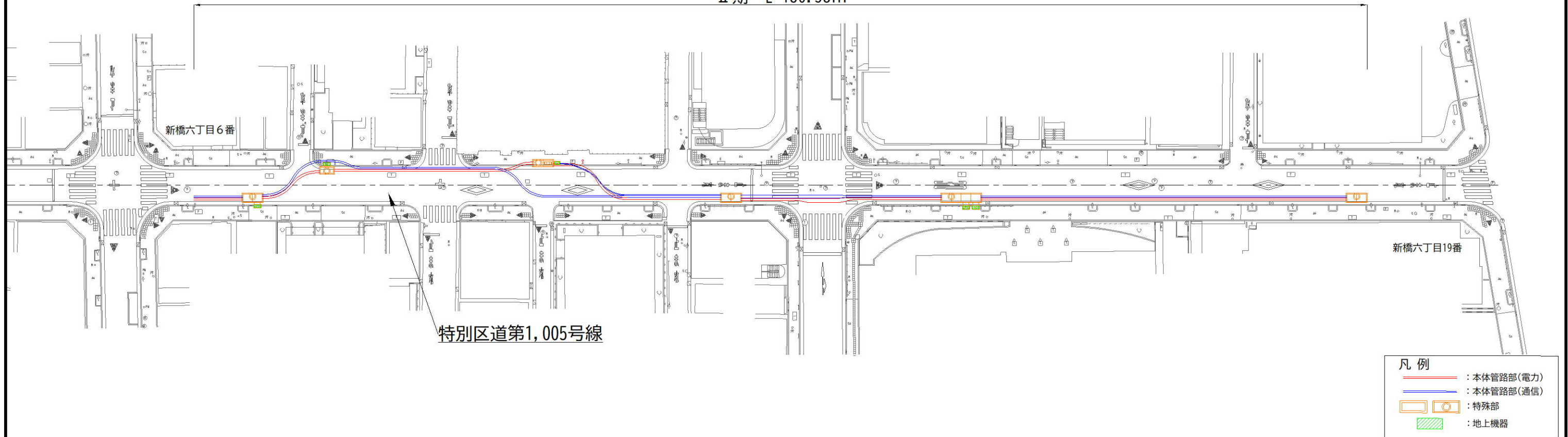


整備後のイメージ

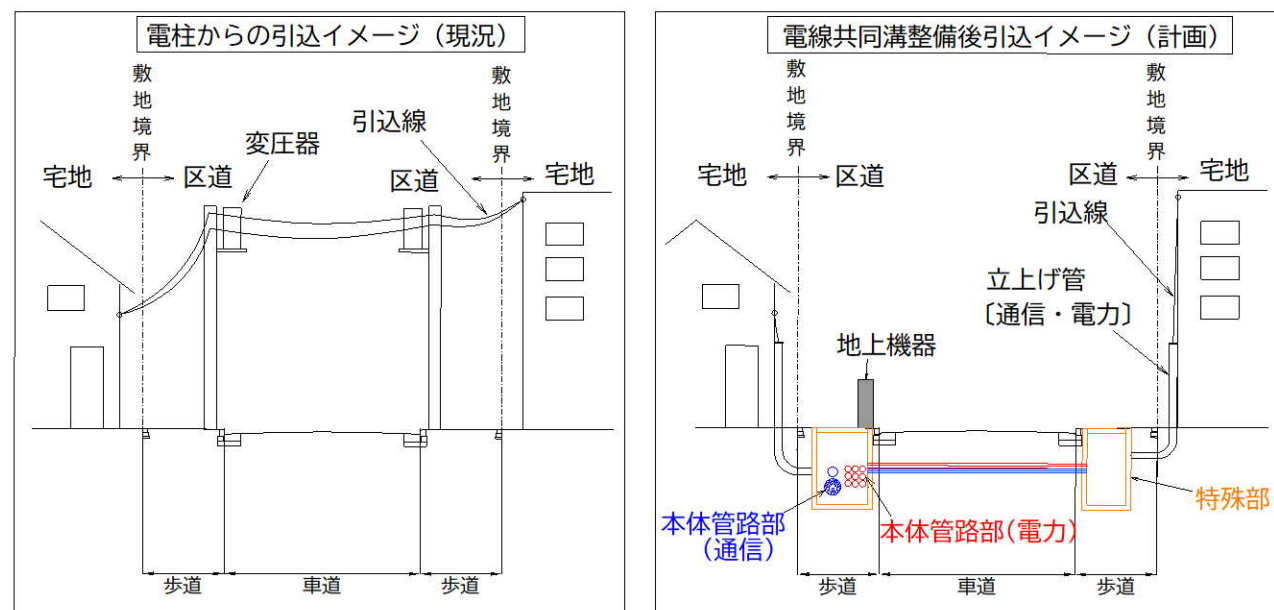


計画平面図 縮尺1/600

Ⅱ期 L=180.58m



[各種イメージ図]



[参考写真]



用語の説明

特 殊 部…宅地への供給ケーブルを接続したり分岐させるための設備
(コンクリート製のボックスを地中に埋設する。)

地上機器…電力の変圧器等を収容する設備

立上げ管…宅地へ電力や通信を供給するために地中に埋設された電線類を収容し、
宅地内へ立上げるための管路